

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
(平成 28 年度第 3 回) 議事概要

【日時】平成 29 年 3 月 14 日(火)15:00～17:00

【場所】国土交通省(中央合同庁舎2号館 1 階) 共用会議室2A・2B

【議事概要】

(1) 監督・検査のあり方

- ・品質証明者に求める役割と機能に対する責任について整理することが必要。
- ・品質証明員への支払いについて適正な費用の確保をお願いしたい。
- ・ISO9001 活用工事について、検査行為は発注者が担う行為であり、受注者の品質管理記録を発注者の監督行為の代わりに活用する方向で整理した方が良い。
- ・ISO9001 活用工事が普及しない理由について試行工事で検証してほしい。

(2) 週休二日等休日の拡大に向けた取組について

- ・工期設定支援システムや準備・後片付け期間の見直し、平準化、余裕期間制度の活用、間接費の補正等により、週休二日の工期が設定できる環境を整備するとともに、増加するコストに対応するため間接費を補正することにより週休二日工事を推進していく。
- ・工事工程のクリティカルパスを共有し、実際に週休二日を取得できるよう、受発注者双方でプロジェクトマネジメントを実施していく。
- ・週休二日工事の取り組み状況や賃金の支払い実態についてアンケート調査を継続的に実施し、フォローアップしていくべきではないか。

(3) その他

- ・H29 年度に部会を設置し、課題について、短期、集中的に議論する。検討状況については当懇談会に報告する。
- ・部会のメンバー等は座長と事務局に一任することとする。